

教生第271号の2
平成28年3月28日

(公文書扱い)
各市町村教育委員会教育長 殿

奈良県教育委員会事務局
生徒指導支援室長

いじめの正確な認知に向けた教職員間での共通理解の形成
及び新年度に向けた取組について（通知）

平素は、生徒指導の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件について、別添写しのとおり、平成28年3月18日付け27初児生第42号により、文部科学省初等中等教育局児童生徒課長から通知がありました。

いじめを正確に漏れなく認知することは、いじめへの対応の第一歩であり、いじめ防止対策推進法が機能するための大前提であることから、平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」実施に先立ち、いじめの認知に関する考え方を簡潔にまとめた教職員向けの資料が文部科学省により作成されました。

つきましては、貴職におかれましても、管内の学校において、別添資料「いじめの認知について」を教職員に配布いただき、いじめの認知に関する教職員間の共通理解を図るとともに、学校いじめ防止基本方針に基づく取組がより実効性のあるものなるよう御指導願います。

(本件連絡先)
生徒指導支援室生徒指導第一係
〒630-8502 奈良市登大路町30
TEL 0742-27-5435
FAX 0742-27-1021
E-mail seitoshidou@office.pref.nara.lg.jp